

生食輸発1125第4号

平成28年11月25日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

監視安全課輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産ほうれんそう及びその加工品の加工企業リストの更新)

標記については、平成28年3月31日付け生食輸発0331第1号（最終改正：平成28年11月21日付け生食輸発1121第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から、冷凍ほうれんそう加工企業及び冷凍調理ほうれんそう加工企業について新規登録の連絡があったことから、同通知の別表10を別紙1のとおりとし、別紙11を別紙2のとおりとするので、御了知の上、関係事業者への周知方よろしく申し上げます。